

第27回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第24回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年6月10日（木）午前10時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから第27回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第24回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

次に、「2 リバウンド防止に向けた県の対策等について」の「(1) 人流等の動向について」、企画部から説明してください。

（企画部長）

< 資料2-1について説明 >

（本部長：知事）

次に、「(2) 感染再拡大に備えた検査体制の充実について」、保健福祉部説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2-2について説明 >

（本部長：知事）

2番の高齢者施設の職員の頻回検査は、ワクチンを職員がみんな打ち終わったらどうするのですか。

(保健福祉部長)

現時点では6月まで行うとなっております。国の方でもそれ以降の取扱いについて検討するようですので、国の方の状況を見ながら7月以降について考えてまいります。高齢者施設の従業員についてもできる限り各市町村で。

(本部長：知事)

優先的にやっていますよね。

(保健福祉部長)

はい。

(本部長：知事)

もし必要だったら抗体検査も検討してください。

(保健福祉部長)

はい。

(本部長：知事)

次に、「(3) みやぎ飲食店コロナ対策認証制度の運用状況について」、環境生活部から説明してください。

(環境生活部長)

< 資料2-3について説明 >

(本部長：知事)

続いて経済商工観光部から説明してください。

(経済商工観光部長)

資料はございませんが、認証取得促進策の状況について御報告申し上げます。

まず、認証店の利用促進を目的とする認証店応援食事券についてですが、環境生活部からの説明にもありましたとおり、5月27日の食事券発行の公表後ただちに認証制度の取得及び食事券の登録についてG・T・O・イト食事券登録店へ個別に周知するなど行ってまいります。7月中旬販売を目標に事業者及び環境生活部と連携しながら飲食店の認証取得及びそれを受けた食事券登録の増加に向けましてしっかり取り組んでまいります。

次に、認証取得に向けた設備導入等に対して補助する飲食店感染予防環境整備支援事業につきましても、事務局業務にあたる事業者の募集を6月2日に開始したところでござい

ます。事業者を選定後、7月1日から申請受付を開始したいと考えているところでございます。

(本部長：知事)

次に、「(4) ワクチン接種の加速化について」、保健福祉部から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料2-4について説明 >

(本部長：知事)

東京あたりは大規模接種会場が結構空きがあると報道されているが、うちは大丈夫ですか。

(保健福祉部長)

仙台市の高齢者の方については若干余裕がありますけれども、その分優先順位が高い医療従事者等に入らせていただいております。現在のところは1日当たりの接種回数に対して必要な方々に入らせていただいて予定どおり進んでいます。

(本部長：知事)

空きが出ないようによろしくお願いします。

次に、「3 6月14日以降における県の対策等について」、復興・危機管理部から説明してください。

(復興・危機管理部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

続いて県民への働きかけについて企画部から説明してください。

(企画部)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

次に、専門家の先生方からいただいた御意見の紹介をしていただきたいと思います。保健福祉部からお願いします。

(保健福祉部長)

本日、専門家の3人の先生方は御欠席でありますけれども、今回の本部会議の資料等、方針について見ていただいております、特に御異存はいただいております。なお、県の感染症対策委員会委員長であります賀来先生から先ほどコメントをいただいておりますので、担当課長から御紹介申し上げます。

(疾病・感染症対策課長)

感染症対策委員会委員長の賀来満夫先生よりコメントをいただいておりますので、御紹介いたします。

宮城県・仙台市では、独自の緊急事態宣言・リバウンド防止徹底期間を延長し、「基本的感染対策」、「感染再拡大の早期探知」、「飲食店のコロナ対策認証制度」、「ワクチン接種の加速化」をリバウンド防止対策の4点を重点項目として掲げた中で、宮城県民・仙台市民の方々、飲食店をはじめ多くの事業所の方々の連携・協力による感染予防対策の徹底や宮城県・仙台市の積極的な感染予防活動の実施などの総合的な取り組みによって、新規陽性者数の減少傾向、病床使用率や感染経路不明割合の低下などが認められており、これまでの対策は効果的であったと考えられる。

また、加えて、この間、多くの医療関連施設における医療従事者・スタッフの方々の献身的な診療・看護・介護により、医療体制が崩壊することなく、現在に至っていることは特筆すべきことである。

6月10日現在、全国的に新規陽性者数は減少傾向にあるものの、いまだに緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が続いている地域があることに加え、変異株による感染例の増加が認められていることから、今後、宮城県・仙台市においてもリバウンドする可能性を孕んでいることを留意していく必要がある。

その一方で、社会・経済活動の再開も重要であり、感染拡大に留意しつつ、再開を行っていく必要がある。

このような背景のなか、6月13日をもって、仙台市青葉区の飲食店への時短要請及び独自の緊急事態宣言を解除する一方で、リバウンド防止徹底期間の全県での延長、リバウンド防止対策四本柱の徹底、さらに県外との不要不急の移動自粛、飲食を伴う行事の自粛、イベント開催制限(5千人、50%)、マスク会食の徹底、カラオケ自粛などについて継続していくという判断は妥当であると考えます。

今後、全国的に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の解除や夏休み期間による人流の増加や移動の活発化、変異株のまん延などにより、リバウンドが起こる可能性は否定できず、宮城県・仙台市においては、今後とも、継続した感染防止対策の徹底が望まれる。

以上でございます。

(本部長：知事)

わかりました。それでは仙台市の木村局長、お願いします。

(仙台市：木村局長)

仙台市でございます。

この間、宮城県様と連携をとらせていただき、また、事業者の皆様、市民の皆様の御協力により、本市における感染状況等は一定の低い水準に押さえ込むことができておりますが、依然として油断できない要素がある状態が続いているものと認識しております。

引き続き、宮城県様と連携をとらせていただきながらリバウンド防止に向けて、全庁を挙げて取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございました。

ただいま皆様からも同意をいただきましたので、本県における6月14日以降の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、資料3及び資料4のとおり決定したいと思いません。

これに対して御異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

(本部長：知事)

それでは、このとおり決定させていただきます。

その他、皆様から何かございますか。

<特になし>

(本部長：知事)

よろしいですか。

今、仙台市の局長さんからもありましたけれども、まだ油断はできないと思います。正直に申し上げまして、もう一回波は、私は、来ると思っています。波を低く抑えるか高くなるか、これからの対策次第だと思っております。県内の、仙台市のみならず県内の市町村、そして医療関係者の皆様と力を合わせてしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、気を緩めず皆さんよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上で議事を終了します。

(危機管理監)

以上で、第27回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第24回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。